### 【目次】

- ●展示会「ヨコハマの台所」 -横浜市中央卸売市場の 80年-
- ●写真で見る昭和の横浜⑤ 『横浜グラフの世界』
- ●占領下の米軍施設②
- ●所蔵資料紹介
- ●市史資料室たより



調理指導車「おさかな号」(横浜市中央卸売市場水産物消費促進委員会) 1979(昭和54)年6月 広報課写真資料(市史資料室所蔵)

して、

きていた。

ひとつは価格

の問題で、

価 7 生 n

食料品の安定供給には問題が生じ

連れて市場も増加・

拡大したが

決定過程

が見えない

ので適正

価

格

か

0

【発行日】2011年11月30日 【編集·発行】横浜市史資料室 〒220-0032 横浜市西区老松町1番地 横浜市中央図書館・地下1階 【電話】045-251-3260 [FAX] 045-251-7321 [E-mail]

so-sisiriyou@city.yokohama.jp 【ホームページ】 http://www.city.yokohama.lg.jp/ somu/housei/sisi/

## 央卸売市場とは

ちばは、 が、 ろ いろなも

0)

を

荷受会社などのWebなどによる。 ※以下、 後を含めて簡単に振り返ってみよう。 までを取り上げるが、ここでは、 今回の展示では、 横浜経済と市民生活』 中央卸売市 年記念 市中央卸売市場三十年史』、 七〇年代から大きく変わってくる。 中央卸売市場を取り巻く環境は、 迚Ⅱ」、 『卸売市場制度五十年史』、 食材図鑑』、 『よこはま経済』各号、 主に高度経済成長期 本場開設八〇周年』、 ]各号、 経済局 「本場 横浜 「横 Þ 60

浜市中央卸売市場 0) 80 年

兀 室では、 ·央卸 開催を予定している。 中 日 現在の神奈川区山  $\overline{\bigcirc}$ ○周年にあたる。 記のタ 売市場 正午 (平成二三) イトルで写真 が、 から三 爭 九三二 内町に 月 成 そこで市史資 年 四 昭 パ 兀 開場してか は 日 ハネル 和 H 年 六 展 浜 月 示 ま 料

> が 江

ほとんどの

都市では、

江戸日本橋

0 民

、時代には、

食料生産をしない住

生鮮食料品

は品質が急速に劣化するも

も生まれてくるようになる。この中で

0)

であ

ŋ

取引の迅速化が求められ

魚

河岸など大きな市場が成立していた。

め

に食料購入層はより拡大した。

明治時代以降になると、

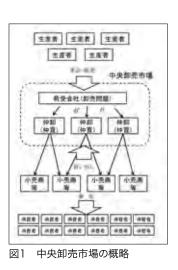
工業化のた

することがない場所でもある。 せない生鮮食料品を供給するところと くところでは無いので、 央卸売市場は、 しかし、 市民生活に密接に関わる場所で 市民 以が日々 毎日 0 普段は意識 の買い物に 生 活に欠か

る事 ŋ 化 体 布 化 た。 どうか分からないこと、 全で衛生面 0) が主 された。 品を確保するために価格が上がっ 増加により市場間競争が激. お 議論が起こり、 そのため、 年 が いて市場を開設 もうひとつは、 地域内 できるなど統制的なもので 原則として価格決定過程を明 務大臣の指定した都市 「中央卸売市場法」 同法では、 の問題が生じたことであ !の類似市 明治 し、「糶売」 末頃から市場公設 場の 主に地方公共団 九二三 市場施設が不完 また、 閉鎖 が成立 (大正 しくなり (せ を命 市 隣 接 あ ŋ 場 た 数

するのでは無く、 に説明すると、 ところで、 卸 最終的な消費者に販 売市 卸売商が小売商など 場に つ Ŋ ても簡 売

第に大きくなり、 小さなもの ち寄って交換する場所 生産者が持ち寄って交換する から、 問屋など専門の業者 需要の拡大により のことである。 次



£

迅速に行うことができた。 分荷を行うことで、価格付けや販売を .売や仲卸といった専門商人が集荷や 売する市場である **図** 1を参照)。

定した卸売市場法が公布された。 年に中央卸売市場と地方卸売市場を規 :度か改正され、一九七一(昭和四六) 中央卸売市場法は、 この後、

### 在来の市場

島家から問屋組合に売却の打診があり 品 取引が行われ出したが、衛生面で問題 がいい現在の横浜公園近在で市場的な で続いた。一 業等を前提とした集散市場であったよ となり、 よる経営となり、 場株式会社が設立され、 問屋・ .市場は、 [市場会社を設置した(一八七二年)。 (市場があった。 浜市域では、 青果問屋などにより横浜食品 後に高島嘉右衛門が港町に四 一九〇九 明治時代後半には二問屋に 方、 これは神奈川浦の漁 開港以後、 中央卸売市場設置ま 江戸時代に神奈川に (明治四二) 年高 市場を引き 舟運の便

> 害となったこともあり、 ŋ ない(一地区一市場)など、中央卸売 株式会社)により運営する、また、 設置し(一九二一年横浜市中央食品市 も存在して、 も認可を受けられなかった「潜り市場 なくなった。 市場を先取りしたような市場を創設し も規則を変更して他の市場の認可をし 場)、合同した会社 (横浜中央食品市 は市場合同を計画し、横浜市が市場を れていた。これに対して、 た市場が合計八か所あり、 治から大正期に神奈川県の認可を受け 市場」とされた市場商人の反対が激 青果市場では、 しかし、近郊農村の生産者と「潜 その後、 市場間競争が激しく行わ 関東大震災で大きな被 港町市場のほか、 妥協せざる得 認可市場で それ以外に 明

# 震災復興と中央卸売市場

らい四丁目付近) 緑町・橘町・内田町(現在のみなとみ 当初は、 の激しい反対に遭い、 して建設されることとなった。 計画は、 大都市で設置を進めた中央卸売市場の 浜は関東大震災に見舞われた。まず、 市場法が公布されたが、その直後、 はじめに設置場所が問題となった。 九二三(大正一二) 同地が当時の横浜市域では、 横浜船渠株式会社に隣接した 現在の山内町に決定された。 横浜市では、 が挙がったが、住民 いくつかの候補 震災復興事業と 年、 中央卸売 横

なった。 K 横浜港 次に、 分場を設置することになっ

図2

蔬菜には仲買人を置かず小 の責任者とし、 魚類部の から鳥類部が業務を開始したのに対し、 類部が業務を開始し、次いで三月一日 月一一日、 創立が遅れ、一九三一(昭和六)年二 題は市会で単数と決定されたが、 複問題が大きな論争となった。 社)を単数にするか複数にするかの単 に参加し、 した。なお、 奨励金の問題もあり荷受会社の 複数制的な売場制度でスタート 魚類部は、 市場の卸売人 在来市場を閉鎖するので補償 在来市場の収容などが問題と 業務開始は一〇月一一日と 先ず、青果部・鳥卵部・肉 果物も小売商がせりに参加 出荷者が売場を選択で 旧来の問屋を売場 は従来の慣習から、 (問屋・荷受会 売商がせり 単複問 魚類

> は、 くための岸壁も整備された。 事務所などが、右側に売り場が並んで いた。鉄道の貨物線が引かれ、 図2にあるように、 万代橋 (萬代橋) 開設当初の市場 を渡ると左側に 船が着

## 第二次世界大戦前後

横浜市中央卸売市場年報』)

開業時の横浜市中央卸売市場配置図

(原図『昭和六年

四一年にはほとんど総てに統制価格 くの野菜・鮮魚の統制価格が決めら 機能しなくなっていった。 商団体などが出資して創立した。 や生産者団体の農業会・水産会、 横浜生魚塩干株式会社などの荷受会社 統制株式会社が、 物配給統制株式会社と神奈川魚類配給 たな仕組みとして統制会社が設立され 品の統制が困難となってきたため、 止が決定した。 制度も始まり、 失った。集出荷の統制が行われ、 設定され、 たが、一九四〇 生鮮食料品は価格据置の対象外であ 響を受け始めてくる。一九三九 くなり経済統制が始まると、市場も影 推移した。しかし、 浜 四 市中央卸売市場は、 このように一九三一年に開業した横 四 四 入荷量の激減などによって配給は 年一〇月の価格等統制令では (昭和一九) せりによる価格決定機能を 戦争が進むと生鮮食 その中で、 (昭和一五) 年には多 横浜青果株式会社や 次第に戦時色が強 年、 その後は順調に 仲買人の廃 神奈川青果 配 新 料 給

本場は軽微な被害であった。分場はコ ンクリー 四 五  $\vdash$ . の 和二〇) 建物は残ったが、 年五月の空襲では 周辺は

寄りであったために、

寿町

(現中区

できた。

他はヤミに流れていった。 市場に入ってくる品物は少なく、 品の統制撤廃を命じたが、 短期間の米軍の接収があり、 より価格が高騰し、 であった。 る関外地区は広い範囲で接収となった。 この時期は、 九四九 GHQは、 食糧不足が大きな問題 (昭和 再び統制を命じた。 最初、 物資不足に 野菜類の統 四 生鮮食料 年、 本場は その 鮮

## 戦後改革と市場

魚類は五○年であった。

Ŧi. で廃止されていた魚類仲買人は、 もに複数制となった。また、戦時統制 社)などが設立されて、青果・水産と 魚市場荷受株式会社 株式会社 設立され、 され、単数制が困難となった。昭和一 会社が設立された。魚類では、 青果株式会社と金港青果株式会社等が ○年代前半には、青果では、横浜丸中 で廃止され、また、 〇の仲買人が許可された。 戦時中の統制会社は、 年には個人営業が認められて、 (昭和二五)年、企業組合の形で (五五企業組合)、五三 (昭和1 (横浜魚類株式会社)と横浜 漬物では横浜漬物種苗株式 独占禁止法が制定 (横浜丸魚株式会 戦後改革の 横浜魚

備・ 高度経済成長期にも顕著となり、 人口の急増などから取引高が増大し、 拡張が矢継ぎ早に行われるように 九五〇年代後半からの復興期には 狭隘が問題化してくる。これは

## 拡張・

なる。

と水産部の建物は隣接しなくなった。 埋立 (一九五〇年一二月完成)、青果の 水産部の整備が行われ、 五九年度まで)。これにより、 部専用の鉄道引込線を敷設した(一九 の事務所等を建設した。 隣接する三菱日本重工業の土地を借地 次いで一九五六 卸売場を建設した(五四年三月完成)。 になっている橋本川を、 九六〇 青果卸売場や卸売人や小売商組合 の拡張は、 図2下の万代橋左側の丁字 (昭和三五) 年度からは、 (昭和三一) 橋本川 合わせて青果 仲卸売場や卸 丁字の左側を の埋立から始 年度から 青果部

諸車置場等を改築した卸売場 1958(昭和33)年頃 (市史資料室所蔵)

場を持ち、 通拡大や、

などによる流通の変化に対応する市場 た。この時代には、 制度の変更による新設も行わ スーパーマーケット 生鮮食料品の流

売場などが六三年度にかけて建設され 本場管理庁舎が建設されるなど、 一九六七 (昭和四二) 年

した。 浜市中央卸売場食肉市場として開場 と定め、 から解除となった鶴見区大黒町を敷地 本場内に屠場が設置されていたが、 0 (昭和三一) 五九 民間屠場の閉鎖などにより 食肉では、 (昭和 年、 三四 アメリカ軍の接収 九四五 年九月に横 昭 Ŧi

集荷は少なく、そのために区域外への 当初は周辺道路整備の遅れなどにより また、規則改正に対応して、 代の変化に対応したものとなっていた。 南部市場は、広い敷地に大規模な駐車 七一(昭和四六)年九月に着工、七三 成長期の取引拡大には追いつかなかっ 転送と大型店の買い出し誘致を積極的 公的市場で初設置となった。しかし、 を開始した。この横浜市中央卸売市場 上し、場所を根岸湾埋立地の「ハ地区」 新たな市場 た。そこで、 (現在の金沢区鳥浜町) として、 (四八) 年完成し、一一月から営業 しかし、 これらの市場拡張は、 大型冷蔵庫の設置など、時 (分場)を建設する案が浮 一九六〇年代半ば頃から 花き部が 一九 高度

軍のランドリーとして使用されて 卸売市場の青果部では、伝統的に仲買 について、仲卸の名称とし、 中では、従来から要求があった仲買人 場所に、 除となった、 ら計画され、 設置を決定した。 の迅速化要求により一九七二年仲卸 人を置いていなかったが、 となった。前述のように、横浜市中 六)年卸売市場法が制定された。この 的な法整備として、一九七一(昭和 けで無く地方卸売市場を設定し、 が求められた。そこで中央卸売市場だ 仮の仲卸売場を設置した。 卸売場に隣接しアメリ 本場では、 南部市場では当初 同年に接収 同法や分荷 原則設置 包括



1973(昭和48)年頃 広報課写真資料(市史資料室所蔵) 南部市場 開場後かどうかは不明だが、周辺部の整備の遅れが目立つ。

## 輸送手段の変化

て貨車の引込線が設置されたが、次第

三七 クシー た。 買出人は、 類の四七%に匹敵する四三%となった。 年には魚類では六五%、 貨車輸送が増加し、 年以降は、 在産地が多かったので荷車・牛車など 前期では、 「その他」 入荷では、 (昭和一二) 年に六割、 や自転車、 トラックも多かったが、タ が五割前後であった。 燃料の問題などから次第に 魚類は自動車が優位で一九 一九三一年開場以降、 諸車など様々であっ 四一(昭和一六) 青果でも荷車 青果は近 戦

本場内のプラットホーム 1961 (昭和36)年3月 広報課写真資料(市史資料室所蔵) 冷蔵車から魚と氷が入った木樽を下ろしている。

> 五七) この間、 二 (平成四) 体化・重層化してスペースを作り出す 本場の狭い敷地の有効活用として、 三次中央卸売市場整備計画を策定し、 設置されず、本場でも一九八二(昭和 など自動車への対応が重要となった。 年には青果で八割、 クが上回っており、 九六〇年代前半には、 ほぼ現在の姿となった。 六 (昭和六一) 計画とした。水産棟と関連棟は一九八 いった。 がトラック輸送となっていた。また、 にトラック輸送が増加していった。 方で、 市では、この前年の八一年には、 年国鉄市場駅が廃止された。 中央卸売市場の施設面で駐車場 南部市場では、 買い出しも自動車が大多数と トラックの大型化が進んで 年に、それぞれ完成し 年に、 水産でも七割以上 六六(昭和四 青果棟は一九九 既に若干トラッ 鉄道貨物線は 立 第

時代が続き、先述のように拡張に際し

第二次世界大戦後も、

貨車が優位な

大口需要者の登場~現在

られる。 度経済成長以降もさまざまな変化が見 出荷の大口化が言われていたが、 法が施行された当時から、 の影響を受ける場所であったが、一九 による青果・ 会社の大型化、 や出荷組合の共選による規格化、 産 地では、 (昭和五七) 年川崎市中央卸売市 魚類の出荷調整など、 従来も東京の卸売市場 九二三年中央卸売市場 冷蔵・冷凍技術の進歩 共同出荷、 農協 高

北部市場の設置などによって、

新た

り日々価格が変動する場所であった。 の生産品を持ち込み、それがせりによ 性の悪い、 価格・数量などの安定を常に求めてき チェーン化、 来はじめた。また、外食産業でも、 店のスーパーマーケットが各地に出 出現し、一九六〇年代以降、 式の大型店(スーパーマーケット)が たが、一九五〇年代セルフサービス方 た。市場は、従来、零細生産者が保存 いった。これら大口買出人は、 や飲食店など、それぞれが小規模であっ な市場間競争も起こってきた。 かし、 方、 時代とともに、 買出人は、 天候に左右される、多種類 大型化が次第に進んで 町の八百屋・魚屋 市場を通さず チェーン 品質·

引する「抜き取り」や「予約相対取引

など、例外とされたものが次第に増大

に大口需要者が直接産地と取引す

「市場外取引」、

市場でせりの前に取

してきた。

る、青果や鮮魚類の個別パックなどの

セルフ・サービスの必要か

また、いまでは店頭で普通に見ら

般的になっていった。



1974(昭和49)年6月 -ケットの包装された野菜

(市史資料室所蔵) 行ってきている。 本場・南部市場ともに、 お 品の個別包装も市場に求められてきて の大口需要者を積極的に誘致し、 どを設置している。 り、 南部市場は既に見たように、 これに対応する施設の設置 また、 低温卸売場な 最近では商 また、

場として活用する」予定となっている 廃止を決めている。この南部市場跡は に応える機能強化として、 部市場について、 0100 「本場を補完する加工・配送、 横浜市では、 (平成二二) 年、 八〇周年を迎える前 規模適正化やニーズ 南部市場の 本場・ 流通の 南



CIマークを付けた案内板 2011年